

講習指導名	運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン			作成日	2019年8月27日
日時	2019/8/21(水)	13:30	—	17:15	研修受講者 運行管理者
場所	国土交通省三階(霞が関)				
テーマ	①安全管理体制の構築・改善の意義と目的 ②運輸事業者に期待される安全管理の取り組み	資料	1)輸送の安全性の更なる向上に向けて 2)平成29年度ガイドライン改訂対応資料		
出席者 および回 覧範囲	本社営業所長				検印
詳細	①安全管理体制の構築・改善の意義と目的				
	1)安全方針。2)安全重点施策。3)安全統括管理者の責。4)要因の責任・権限。				
	②運輸事業者に期待される安全管理の取り組み				
	5)情報伝達及びコミュニケーションの確保。				
	6)事故、ヒヤリ、ハット情報等の収集・活用。				
	7)重大な事故等への対応。				
	8)関係法令等の遵守の確保。				
	9)安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等。				
	10)内部監査。				
	11)マネジメントレビューと継続的改善。				
12)文書の作成及び管理。					
13)記録の作成及び維持。					
	今回の研修で、運輸安全マネジメントの制度の内容や、活用方法がよく分かった。 所長としての責務を感じた。				